

仕様書

件名 伸縮式屋根付き通路 一式

第1 購入品目の規格等

(1) 伸縮式屋根付き通路について、以下の各ユニットを連結し、展開させた状態での延長は40m程度とする。各ユニット等の仕様及び数量は以下のとおりとする。

(ア)伸縮ユニット

寸法:有効幅1,800mm以上、高さ2,500mm、

長さ(1スパン)1,250mm以上(収縮時は1/5以下の長さになること)

※寸法誤差は±30mm以内とする。

数量:32基

材質:フレーム SUS+塗装

キャスター SUS

屋根材 耐候性テント生地

側面材 通風性メッシュ材

(雨の吹込みを防げる程度の性能を有していること)

※伸縮ユニット同士を連結し通路を形成するものとし、各々のユニットが脱着可能な構造で、必要に応じて連結する数を調整し使用することが可能な構造とすること。

※締結部品について JIS 規格部品を使用すること。

※アンカーウエイトの使用により、風速15m/sに耐えうる構造(横転、部材の損傷、屋根材および側面材の破れ等がない構造)とすること。

※人力またはフォークリフト等により伸縮、移動が可能な構造とすること。

※過去に他港湾への納入実績があること。

(イ)その他

・各ユニットの連結、伸縮ユニットの展開等、屋根付き通路として使用できる状態に設営するのに、4名程度で簡易かつ短時間での設営可能な構造とすること。

・色の選択が可能な部材については担当者と協議して決定すること。

・アンカーウエイトについては耐風速条件を満たすために必要な数量を納品すること。
また、アンカーウエイトはキャスター付きでフォークリフト等でも運搬ができる構造とすること。

・伸縮式屋根付き通路の設置、使用に必要な付属品等も含むものとする。

・第三者が設置、操作可能となる程度の取り扱い説明書を作成すること。

・納品場所にて使用できる状態に組立をし、納品すること。

・納品に係る諸費用(配送、組立、調整等)を含むものとする。

第2 購入品目の納入期限

令和6年3月22日(金)

第3 納入場所

松山港(外港地区) 外港第1ふ頭2号岸壁及びその背後地(SOLAS区域内)
(愛媛県松山市海岸通1451地先)

第4 その他

- (1) 受注者は、常に担当者と綿密な連絡を図り、業務の目的・内容を十分に把握した上で、購入に必要な協議等を円滑に進めるように配慮することとする。また、仕様書等に疑義が生じた場合および発注上での重要な決定については、担当者と協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に記載されていないが、発注納品上、当然欠くことのできない軽易な作業については、受注者の負担とする。
- (3) 現地確認等において SOLAS 区域内に立ち入る場合は、愛媛県港湾海岸課及び中予地方局建設部管理課貿易港管理係へ十分な説明をし、了解を得た後に調査を行うこと。
- (4) 第三者の特許を侵害しない材料、工法、作動法、意匠とすること。特許権等に係る紛争を生じた場合、受注者は担当者と協議し、受注者の責任と認められた場合は、すべて受注者の責任において速やかに処理するものとする。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項は、担当者の指示に従うこと。